



福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画社会に関する 意識調査

平成 25 年度

福 岡 市

…………… 目 次 ……………

. 調査概要

| | |
|---------------|---|
| 1. 調査の目的 | 1 |
| 2. 調査項目 | 1 |
| 3. 調査の性格 | 1 |
| 4. 標本の構成 | 2 |
| 5. 調査結果利用上の注意 | 6 |
| 6. 調査地点及び配付数 | 7 |
| 7. 適合度の検定 | 8 |

. 総括

| | |
|------------------|----|
| 男女共同参画社会に関する総括分析 | 11 |
|------------------|----|

. 調査結果

| | |
|--|----|
| 1. 男女平等に関する考え方について | 21 |
| (1) 様々な分野における男女の地位の平等感 | 21 |
| (2) 男女があらゆる分野で平等になるために最も必要なこと | 31 |
| 2. 就業と仕事以外の活動について | 34 |
| (1) 「女性が職業をもつ」ことについて | 34 |
| (2) 現在の職場における男女差別の内容 | 37 |
| (3) - 1 希望する生活の中での優先度 | 40 |
| (3) - 2 実際の生活の中での優先度 | 43 |
| (4) 男性が育児休業・介護休業・子の看護休暇を取得することについて | 47 |
| (5) 現実的には取りづらいと思う理由 | 51 |
| (6) 女性と男性がともに働き、仕事と家庭を両立させていく環境をつくるため、企業に 対して望むこと | 54 |
| (7) 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために 必要なこと | 59 |

| | |
|--|-----|
| 3. 家庭生活について | 62 |
| (1) 家庭内の役割分担状況 | 62 |
| (2) 「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方について | 73 |
| 4. 子どものしつけや教育についての意識 | 76 |
| 5. 暴力と人権について | 85 |
| (1) 恋人、配偶者、パートナーから暴力を受けた経験 | 85 |
| (2) 暴力を受けた際に考えたこと | 94 |
| (3) 暴力を受けた際に実際に取った行動 | 98 |
| (4) 恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口 | 102 |
| (5) セクシュアル・ハラスメントを受けた(見聞きした)経験 | 105 |
| 6. 女性の地域リーダーと男女共同参画に関する知識について | 108 |
| (1) 地域におけるリーダーに女性のリーダーが少ない理由 | 108 |
| (2) 男女共同参画に関するキーワードの認知状況 | 111 |
| 7. 福岡市の男女共同参画推進の取組について | 126 |
| (1) 福岡市男女共同参画推進センター・アミカスの認知状況 | 126 |
| (2) 今後アミカスに期待すること | 128 |
| (3) 男女共同参画社会を実現するために、今後福岡市が力を入れていくべきこと --- | 130 |
| | |
| . 調査票 | |
| 調査票 | 133 |

調查概要

・調査概要

1．調査の目的

この調査は、『福岡市男女共同参画基本計画(第3次)』の策定に向けて、本市における男女共同参画の現状について把握し、今後の男女共同参画社会推進のための施策を実施する上での基礎資料とするものです。

2．調査項目

男女共同参画社会について

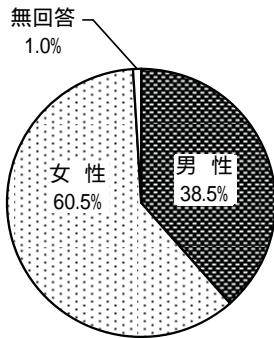
3．調査の性格

- | | |
|------------|---|
| (1) 調査地域 | 福岡市全域 |
| (2) 調査対象者 | 福岡市内に居住する満20歳以上の男女 |
| (3) 調査対象者数 | 4,500 サンプル $\left[\begin{array}{l} \text{回収 1,955 サンプル、回収率 43.4\%} \\ \text{有効回収 1,948 サンプル、有効回収率 43.3\%} \end{array} \right]$ |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳による二段階無作為抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送法 |
| (6) 調査期間 | 平成25年8月30日(金)～9月17日(火) |
| (7) 調査実施機関 | 株式会社西日本リサーチ・センター |
| (8) 総括分析 | NPO 法人福岡ジェンダー研究所理事 倉富 史枝 |

4. 標本の構成

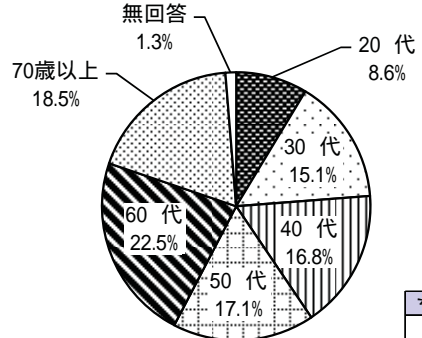
標本の全体構成

< 性別 >



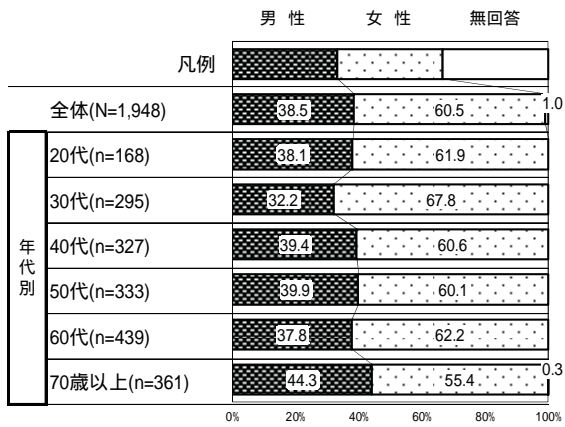
全体(N=1,948)

< 年代別 >

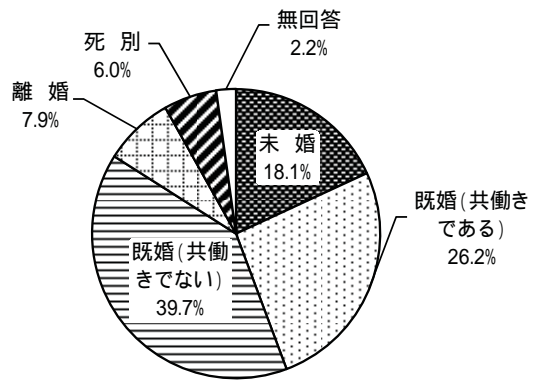


平均
53.6歳
全体(N=1,948)

< 性・年代別 >

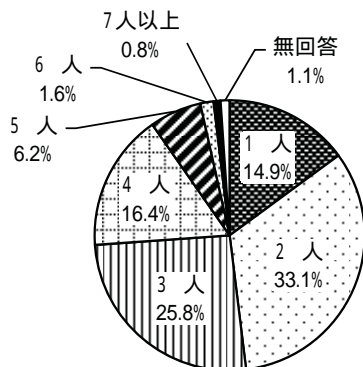


< 配偶関係 >



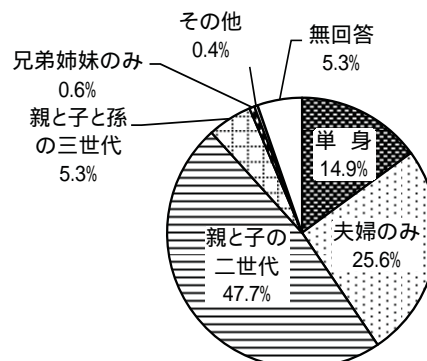
全体(N=1,948)

< 家族数別(同居) >



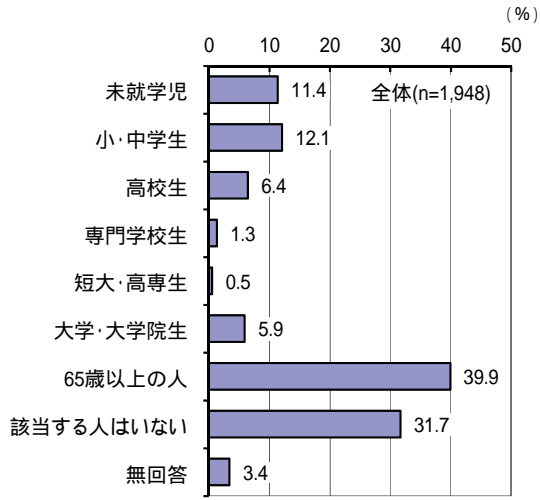
全体(N=1,948)

< 家族構成別 >

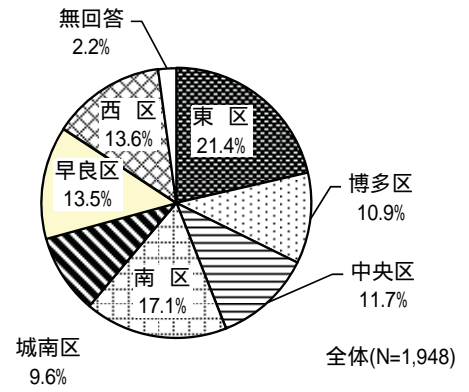


全体(N=1,948)

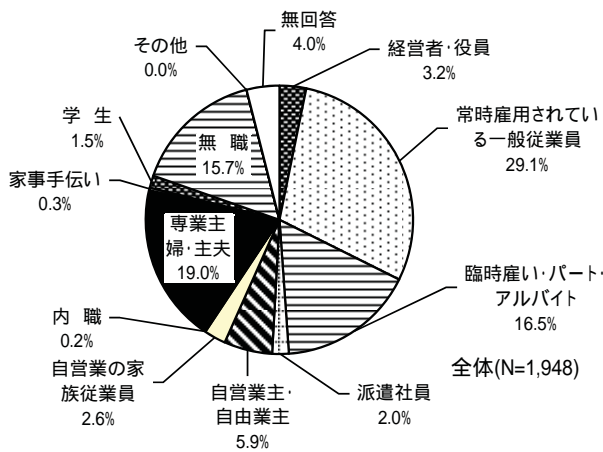
<同居している家族>



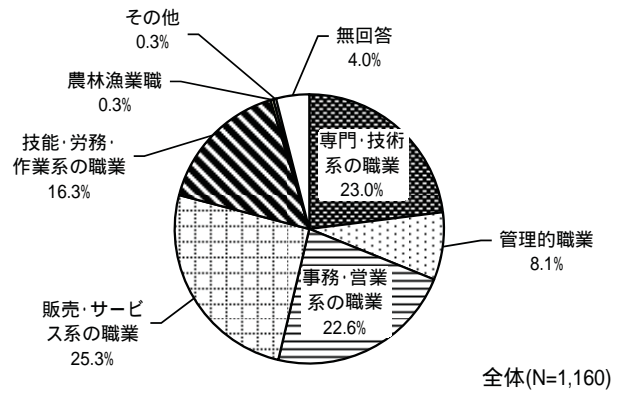
<行政区別>



<職業別>



<職種別>



行政区別にみた標本構成

(数値：%)

| | | 全 体 | 行 政 区 別 | | | | | | | 無 回 答 |
|-----------------------|------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | 東 区 | 博 多 区 | 中 央 区 | 南 区 | 城 南 区 | 早 良 区 | 西 区 | |
| 全 体 ()は実数を示す | | 100.0 (1,948) | 21.4 (417) | 10.9 (212) | 11.7 (228) | 17.1 (334) | 9.6 (187) | 13.5 (263) | 13.6 (265) | 2.2 (42) |
| 性 別 | 女 性 | 60.5 | 19.9 | 11.3 | 10.4 | 15.9 | 10.8 | 14.5 | 15.9 | 1.3 |
| | 男 性 | 38.5 | 22.6 | 10.7 | 12.6 | 18.2 | 9.0 | 13.0 | 12.2 | 1.8 |
| | 無回答 | 1.0 | 10.5 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | - | 5.3 | 10.5 | 57.9 |
| 年 代 別 | 20 代 | 8.6 | 16.1 | 16.1 | 15.5 | 19.0 | 11.9 | 10.1 | 10.7 | 0.6 |
| | 30 代 | 15.1 | 20.0 | 11.2 | 14.9 | 16.3 | 9.8 | 13.9 | 13.6 | 0.3 |
| | 40 代 | 16.8 | 19.0 | 11.6 | 11.9 | 17.7 | 9.8 | 17.4 | 11.9 | 0.6 |
| | 50 代 | 17.1 | 22.2 | 10.8 | 9.9 | 18.9 | 9.0 | 14.1 | 14.4 | 0.6 |
| | 60 代 | 22.5 | 24.4 | 8.2 | 11.6 | 16.6 | 10.0 | 12.8 | 14.8 | 1.6 |
| | 70歳以上 | 18.5 | 23.8 | 11.1 | 8.9 | 16.1 | 8.9 | 11.6 | 14.7 | 5.0 |
| | 無回答 | 1.3 | 8.0 | 8.0 | 12.0 | 8.0 | - | 12.0 | 8.0 | 44.0 |
| 配 偶 関 係 別 | 未婚 | 18.1 | 18.1 | 15.9 | 16.7 | 15.6 | 9.1 | 10.5 | 12.7 | 1.4 |
| | 既婚（共働きである） | 26.2 | 19.0 | 10.6 | 10.2 | 16.9 | 13.1 | 15.3 | 14.1 | 0.8 |
| | 既婚（共働きでない） | 39.7 | 23.9 | 8.2 | 10.5 | 18.2 | 8.4 | 13.6 | 15.5 | 1.7 |
| | 離婚 | 7.9 | 22.2 | 17.0 | 13.1 | 14.4 | 5.9 | 17.6 | 7.2 | 2.6 |
| | 死別 | 6.0 | 22.4 | 6.9 | 12.9 | 22.4 | 9.5 | 8.6 | 12.9 | 4.3 |
| 無回答 | 2.2 | 25.6 | 11.6 | 2.3 | 9.3 | 7.0 | 14.0 | 4.7 | 25.6 | |
| 家 族 数 別 | 1 人 | 14.9 | 19.6 | 15.5 | 18.9 | 14.8 | 5.5 | 13.4 | 9.3 | 3.1 |
| | 2 人 | 33.1 | 21.7 | 10.1 | 12.4 | 15.8 | 10.2 | 13.8 | 14.1 | 1.9 |
| | 3 人 | 25.8 | 21.9 | 9.5 | 11.7 | 18.5 | 10.1 | 13.5 | 13.7 | 1.0 |
| | 4 人 | 16.4 | 23.1 | 10.9 | 8.4 | 16.9 | 12.5 | 13.8 | 13.8 | 0.6 |
| | 5 人 | 6.2 | 19.8 | 11.6 | 4.1 | 24.8 | 9.9 | 12.4 | 16.5 | 0.8 |
| | 6 人 | 1.6 | 25.8 | 6.5 | 3.2 | 25.8 | 3.2 | 3.2 | 29.0 | 3.2 |
| | 7人以上 | 0.8 | 12.5 | 18.8 | - | 12.5 | 6.3 | 31.3 | 18.8 | - |
| | 無回答 | 1.1 | 9.5 | - | 4.8 | 9.5 | - | 9.5 | 9.5 | 57.1 |
| 家 族 構 成 別 | 単身 | 14.9 | 19.6 | 15.5 | 18.9 | 14.8 | 5.5 | 13.4 | 9.3 | 3.1 |
| | 夫婦のみ | 25.6 | 20.6 | 9.6 | 11.6 | 16.4 | 10.8 | 14.4 | 15.8 | 0.6 |
| | 親と子の二世帯 | 47.7 | 21.8 | 9.5 | 10.5 | 18.7 | 11.0 | 14.4 | 14.1 | - |
| | 親と子と孫の三世帯 | 5.3 | 26.0 | 11.5 | 5.8 | 18.3 | 8.7 | 11.5 | 18.3 | - |
| | 兄弟姉妹のみ | 0.6 | 16.7 | 16.7 | 16.7 | 25.0 | 8.3 | 8.3 | 8.3 | - |
| | その他 | 0.4 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 12.5 | - | - | 12.5 | - |
| | 無回答 | 5.3 | 22.1 | 14.4 | 6.7 | 11.5 | 4.8 | 4.8 | 6.7 | 28.8 |
| 同 居 家 族 別 | 未就学児 | 11.4 | 22.0 | 6.7 | 9.9 | 24.7 | 11.2 | 12.6 | 13.0 | - |
| | 小・中学生 | 12.1 | 20.0 | 11.9 | 8.9 | 20.0 | 9.4 | 16.2 | 13.6 | - |
| | 高校生 | 6.4 | 21.8 | 9.7 | 3.2 | 24.2 | 12.1 | 12.1 | 16.9 | - |
| | 専門学校生 | 1.3 | 11.5 | 3.8 | 7.7 | 19.2 | 7.7 | 15.4 | 34.6 | - |
| | 短大・高専生 | 0.5 | 10.0 | 20.0 | 10.0 | - | - | 10.0 | 50.0 | - |
| | 大学・大学院生 | 5.9 | 20.2 | 12.3 | 8.8 | 16.7 | 14.9 | 14.9 | 12.3 | - |
| | 65歳以上の人 | 39.9 | 23.9 | 11.1 | 9.4 | 15.7 | 9.7 | 11.3 | 16.0 | 3.0 |
| | 該当する人はいない | 31.7 | 20.1 | 12.6 | 15.5 | 15.7 | 8.4 | 15.5 | 11.7 | 0.5 |
| 無回答 | 3.4 | 17.9 | 11.9 | 13.4 | 10.4 | 6.0 | 10.4 | 6.0 | 23.9 | |

「同居家族別」は複数回答のため、合計値が100%を超える

(数値：%)

| | 全 体 | 行政 区 別 | | | | | | | | |
|------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-------------|------|
| | | 東 区 | 博 多 区 | 中 央 区 | 南 区 | 城 南 区 | 早 良 区 | 西 区 | 無 回 答 | |
| 全 体 ()は実数を示す | 100.0 (1,948) | 21.4 (417) | 10.9 (212) | 11.7 (228) | 17.1 (334) | 9.6 (187) | 13.5 (263) | 13.6 (265) | 2.2 (42) | |
| 職業別 | 経営者・役員 | 3.2 | 23.8 | 20.6 | 15.9 | 14.3 | 6.3 | 7.9 | 11.1 | - |
| | 常時雇用されている一般従業員 | 29.1 | 19.4 | 12.5 | 13.2 | 14.1 | 12.0 | 15.5 | 12.7 | 0.5 |
| | 臨時雇い・パート・アルバイト | 16.5 | 21.4 | 12.1 | 8.4 | 18.9 | 9.9 | 14.9 | 13.7 | 0.6 |
| | 派遣社員 | 2.0 | 25.6 | 15.4 | 25.6 | 12.8 | 5.1 | 10.3 | 5.1 | - |
| | 自営業主・自由業主 | 5.9 | 14.0 | 11.4 | 18.4 | 19.3 | 9.6 | 13.2 | 13.2 | 0.9 |
| | 自営業の家族従業員 | 2.6 | 17.6 | 15.7 | 11.8 | 19.6 | 7.8 | 7.8 | 19.6 | - |
| | 内職 | 0.2 | 100.0 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 専業主婦・主夫 | 19.0 | 27.3 | 7.0 | 9.7 | 23.0 | 5.9 | 14.1 | 12.7 | 0.3 |
| | 家事手伝い | 0.3 | 33.3 | - | 16.7 | 16.7 | 16.7 | 16.7 | - | - |
| | 学生 | 1.5 | 17.2 | 10.3 | 24.1 | 6.9 | 13.8 | 6.9 | 20.7 | - |
| | 無職 | 15.7 | 21.2 | 9.5 | 9.5 | 17.6 | 10.5 | 13.4 | 17.3 | 1.0 |
| | その他 | 0.0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 無回答 | 4.0 | 14.3 | 5.2 | 7.8 | 6.5 | 9.1 | 3.9 | 11.7 | 41.6 |
| 職種別 | 専門・技術系の職業 | 23.0 | 22.1 | 8.6 | 13.1 | 16.9 | 10.5 | 14.2 | 14.6 | - |
| | 管理的職業 | 8.1 | 20.2 | 14.9 | 12.8 | 9.6 | 12.8 | 18.1 | 11.7 | - |
| | 事務・営業系の職業 | 22.6 | 23.3 | 9.9 | 15.6 | 16.4 | 10.7 | 11.5 | 11.5 | 1.1 |
| | 販売・サービス系の職業 | 25.3 | 16.7 | 15.3 | 14.6 | 18.0 | 9.9 | 14.6 | 10.5 | 0.3 |
| | 技能・労務・作業系の職業 | 16.3 | 20.1 | 17.5 | 6.3 | 13.8 | 11.1 | 16.4 | 14.8 | - |
| | 農林漁業職 | 0.3 | 25.0 | - | - | - | 25.0 | - | 50.0 | - |
| | その他 | 0.3 | 25.0 | - | - | 50.0 | - | - | 25.0 | - |
| 無回答 | 4.0 | 10.9 | 19.6 | 13.0 | 19.6 | 4.3 | 10.9 | 17.4 | 4.3 | |

5. 調査結果利用上の注意

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数(標本数)を100%としている。なお、回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2) 2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の集計については、項目別に、基数(標本数)に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- (3) 数表、図表、文中に示すN、nは、回答率算出上の基数(標本数)である。
N = 標本全数
n = 該当数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)
- (4) SQは前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った質問(Sub-Questionの略)である。この場合の回答者は設問回答の該当者のみである。
- (5) 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- (6) 文中の選択肢の表記は「」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『』としている。
- (7) 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数(標本数)の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- (8) 属性別の分析において、サンプル数(標本数)が少ないものについては、分析コメントを割愛する場合がある。

6. 調査地点及び配付数

調査地点及び配付数は次のとおりである。

| | | |
|-------|----------|---------|
| 【東 区】 | 調査地点数：18 | 配付数：900 |
| 【博多区】 | 調査地点数：13 | 配付数：650 |
| 【中央区】 | 調査地点数：11 | 配付数：550 |
| 【南 区】 | 調査地点数：15 | 配付数：750 |
| 【城南区】 | 調査地点数： 8 | 配付数：400 |
| 【早良区】 | 調査地点数：13 | 配付数：650 |
| 【西 区】 | 調査地点数：12 | 配付数：600 |

7. 適合度の検定

本調査の標本は無作為抽出法により抽出されているため、調査結果は調査対象集団(母集団)の縮図になっているはずである。しかしながら、調査の過程で標本の一部には回答を得られなかったものもあり、場合によっては調査対象集団(母集団)の縮図にならないこともあり得る。そこで、得られた対象集団が調査対象集団(母集団)の縮図とみなすことができるかどうかの検討(適合度の検定)を行うため、行政区別、性別、年齢別について²(カイ2乗)検定を行った。

カイ2乗検定は、以下に示す数式で求めた値 χ^2_0 について、下の²分布表における自由度(F)と許せる危険率(p)(有意水準と呼ぶこともある)に対応する χ^2 の値を比較し、統計的な有意性があるかどうかを判定する。

$$\chi^2_0 (\text{理論と実際の食い違いの測定}) = \frac{(\text{期待値} - \text{実現値})^2}{\text{期待値}} \text{の総和}$$

²分布表(一部)

| χ^2 \ p | 0.99 | 0.98 | 0.95 | 0.90 | 0.80 | 0.50 | 0.20 | 0.10 | 0.05 | 0.02 | 0.01 |
|--------------|----------|----------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 0.000157 | 0.000628 | 0.00393 | 0.0158 | 0.0642 | 0.455 | 1.642 | 2.706 | 3.841 | 5.412 | 6.635 |
| 2 | 0.0201 | 0.0404 | 0.103 | 0.211 | 0.446 | 1.386 | 3.219 | 4.605 | 5.991 | 7.824 | 9.210 |
| 3 | 0.115 | 0.185 | 0.352 | 0.584 | 1.005 | 2.366 | 4.642 | 6.251 | 7.815 | 9.837 | 11.345 |
| 4 | 0.297 | 0.429 | 0.711 | 1.064 | 1.649 | 3.357 | 5.989 | 7.779 | 9.488 | 11.668 | 13.277 |
| 5 | 0.554 | 0.752 | 1.145 | 1.610 | 2.343 | 4.351 | 7.289 | 9.236 | 11.070 | 13.388 | 15.086 |
| 6 | 0.872 | 1.134 | 1.635 | 2.204 | 3.070 | 5.348 | 8.558 | 10.645 | 12.592 | 15.033 | 16.812 |
| 7 | 1.239 | 1.564 | 2.167 | 2.833 | 3.822 | 6.346 | 9.803 | 12.017 | 14.067 | 16.622 | 18.475 |
| 8 | 1.646 | 2.032 | 2.733 | 3.490 | 4.594 | 7.344 | 11.030 | 13.362 | 15.507 | 18.168 | 20.090 |
| 9 | 2.088 | 2.532 | 3.325 | 4.168 | 5.380 | 8.343 | 12.242 | 14.684 | 16.919 | 19.679 | 21.666 |
| 10 | 2.558 | 3.059 | 3.940 | 4.865 | 6.179 | 9.342 | 13.442 | 15.987 | 18.307 | 21.161 | 23.209 |

(以下省略)

p = 危険率

F = 自由度(カテゴリー数 - 1)

世論調査では危険率(p)を5%(0.05)、あるいは1%(0.01)とするのが一般的であるが、今回は危険率(p)を1%(0.01)と設定する。つまり、計算された χ^2_0 の値が、危険率(p) = 0.01に対応する χ^2 の値以下になれば、「危険率1%で有意差がない(帰無仮説)」と判断する。

標本の期待値、実現値

| | 実現値(回答数) | | 期待値 | 住民基本台帳人口 (平成25年8月1日現在) | | 2 0 | |
|------|----------|-------|-------|---------------------------|-----------|--------|---------|
| | 実数 | 比率 | | 実数 | 比率 | | |
| 行政区別 | 東区 | 417 | 21.4 | 381 | 229,705 | 19.6 | 3.402 |
| | 博多区 | 212 | 10.9 | 287 | 173,147 | 14.7 | 19.599 |
| | 中央区 | 228 | 11.7 | 244 | 147,217 | 12.5 | 1.049 |
| | 南区 | 334 | 17.1 | 334 | 201,676 | 17.2 | 0.000 |
| | 城南区 | 187 | 9.6 | 164 | 98,614 | 8.4 | 3.226 |
| | 早良区 | 263 | 13.5 | 280 | 168,893 | 14.4 | 1.032 |
| | 西区 | 265 | 13.6 | 259 | 155,487 | 13.2 | 0.139 |
| | 無回答 | 42 | 2.2 | - | - | - | - |
| | 計 | 1,948 | 100.0 | 1,949 | 1,174,739 | 100.0 | 28.447 |
| 性別 | 男性 | 750 | 38.5 | 908 | 547,300 | 46.6 | 27.493 |
| | 女性 | 1,179 | 60.5 | 1,040 | 627,439 | 53.4 | 18.578 |
| | 無回答 | 19 | 1.0 | - | - | - | - |
| | 計 | 1,948 | 100.0 | 1,948 | 1,174,739 | 100.0 | 46.071 |
| 年代別 | 20代 | 168 | 8.6 | 308 | 185,730 | 15.8 | 63.636 |
| | 30代 | 295 | 15.1 | 384 | 231,861 | 19.7 | 20.628 |
| | 40代 | 327 | 16.8 | 356 | 214,447 | 18.3 | 2.362 |
| | 50代 | 333 | 17.1 | 282 | 169,885 | 14.5 | 9.223 |
| | 60代 | 439 | 22.5 | 298 | 179,899 | 15.3 | 66.715 |
| | 70代以上 | 361 | 18.5 | 320 | 192,917 | 16.4 | 5.253 |
| | 無回答 | 25 | 1.3 | - | - | - | - |
| | 計 | 1,948 | 100.0 | 1,948 | 1,174,739 | 100.0 | 167.818 |

検定の結果、行政区別(F = 6)の χ^2_0 値は 28.447 で、危険率(p) = 0.01 に対応する χ^2 の値(= 16.812)を上回っており、有意差があると判断される。これは博多区の回答者数が少なく、東区、城南区の回答者数が多いためである。

性別(F = 1)の χ^2_0 の値は 46.071 で、危険率(p) = 0.01 に対応する χ^2 の値(= 6.635)を上回っており、有意差があると判断される。これは男性の回答者数が少なく、逆に女性の回答者数が多いためである。

年代別(F = 5)の χ^2_0 値は 167.818 で、危険率(p) = 0.01 に対応する χ^2 の値(= 15.086)を上回っており、有意差があると判断される。これは20代、30代の年齢層の回答者数が少なく、60代、70代以上の回答者数が多いためである。

以上の検定の結果から、本調査については、この検定内容を踏まえた上での考察であることを予め注意願う。

総括

・総括

男女共同参画社会に関する総括分析

男女がともに、安定した雇用の確保と家庭責任が果たせる環境の整備を -

NPO 法人福岡ジェンダー研究所理事 倉富 史枝

福岡市では平成 16 年 4 月に「福岡市男女共同参画を推進する条例」が施行され、平成 18 年に「福岡市男女共同参画基本計画」が策定された。その後、この計画を改訂し平成 23 年には「福岡市男女共同参画基本計画(第 2 次)」(以下「基本計画(第 2 次)」という。)が策定された。

本調査は平成 25 年に実施され、基本計画(第 2 次)策定以降の市の男女共同参画の現状と課題を的確に把握し、今後の取組みを効果的なものにするための基礎資料とすることが目的である。

雇用情勢や家族のあり方など、社会の様々な面において急速な変化が生じており、男女共同参画行政に対する市民のニーズも多様に変化している。市では、平成 15 年度、平成 20 年度にも今回と同様の調査を行っているため、今回の結果を 5 年前、10 年前のものと比較することができる。経年変化をみながら、最近の市民の実態や意識、要望の特徴を把握していく。

1 . 男女平等に関する考え方について

男性と女性の地位の平等感に関しては、社会全体で『男性が優遇されている』と考える人は、女性は約 8 割、男性は約 7 割と高い。分野別で平等感をみると、「学校教育の場」でのみ「平等」と答えた人が 6 割近くあったが、それ以外の分野では、『男性が優遇されている』が「平等」を上回っていた。多様な分野において、男女の不平等を多くの人は認識している。特に、『男性が優遇されている』が多い分野は「社会通念・慣習・しきたりなど」(女性 82.2%、男性 74.7%)、「政治の場」(女性 79.5%、男性 68.8%)、「職場」(女性 68.4%、男性 61.4%)であった。これらの 3 つの分野では、『男性が優遇されている』という回答の割合は男性も 6 ~ 7 割と高いものの、すべての分野で女性の方が男性より割合は高く、「平等」という回答の割合は男性の方が女性より高かった。「平等」の割合が男女で差が大きかったのは、「法律や制度上」で 21 ポイント差、「家庭生活」で 17 ポイント差あり、特に、「法律や制度上」は 40 代以上で、「家庭生活」は 20 ~ 50 代で大きかった。30 代では、家庭生活のみならず職場においても平等の割合は女性と男性の差が大きく、子育てに手のかかる世代では、女性の家庭と仕事の両立の困難さが不平等感につながっているのかもしれない。

経年変化をみると、すべての分野で、女性も男性も『男性が優遇されている』が 15 年調査から 20 年調査で減少していたのが、今回調査で増加するという揺り戻し現象がみられる。女性は家庭生活や社会通念でその傾向が顕著である。また、20 年調査で男女差の大きかった分野の「法律や制度上」「家庭生活」は、さらに差が開いた。優遇されている側である男性からは、不平等感が認識されにくい分野といえる。

あらゆる分野で平等になるために重要なこととしてあげられたのは、男女とも「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」で、「社会通念・慣習・しきたり」の分野で「男性が優遇されている」が最も高かった結果に呼応する形となっている。女性は、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」も高く、特に 30 代で 3 割と高く、男性はこの項目は 20～40 代で高かった。「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」は、男女とも年齢が高くなるほど割合が高くなっている。女性は家庭生活において不平等感が高かったことから、女性が社会進出するためには偏見や慣習の解消のみならず、家庭責任を担いながら社会進出できる両立支援制度の整備を重視している。また、男性においても子育て世代では、両立支援制度を求められている。年齢の高い層では、就労に必要な女性の能力向上を実感しているようだ。

経年変化でみると、「政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」という積極的改善措置について、わずかではあるが増加している。

今後は、現在取り組んでいる女性の社会参画を支援するための方策を継続的に進めるとともに、慣習等を変えていくためにより効果的な啓発活動が求められる。社会の各分野について、男性の方が男女平等と認識している人が多いことから、男女平等や男女共同参画についての啓発を、男性に対してより一層充実させる必要がある。男性に問題意識を持ってもらうためには、男女共同参画の理念に関して、女性の地位向上といった利益だけではなく、「男性にとっての利益」も十分に伝えていくことが有効であろう。

2. 就業状況と仕事以外の活動について

仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現とは、男女がともに子育てや介護などの家族的責任を担いながら就労し、男性は精神的な健康を維持して家庭や地域に、女性は社会的活動分野に参画することである。本市では、支店経済という特徴があり転勤族の割合は高いが、夫の転勤で転入した場合には夫は地域との関係が薄く、妻は働き方が制限される傾向もある。一方で、小売業やサービス業が盛んで女性の就労の場は多いといえる。

女性の働き方についての考え方は、「子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」への賛成が男女とも 5 割を超え最も多かった。子育て期に就労中断して専業主婦となり、子どもに手がかからなくなると短時間就労する子育てを優先する働き方は M 字型就労といわれるが、この M 字型就労への賛成派が本市においては多いことがわかる。特に、未婚者の割合の高い 20 代では男性の 65.6%、女性の 56.7% と他の年代に比べて M 字型就労を支持する人が高かった。「ずっと職業をもっている方がよい」は男性が 3 割、女性が約 4 割あった。女性の 30～50 代では 4 割を超えており、結婚経験者が多い年齢層では女性の就労継続は未婚者より支持されている。経年でみても、就労継続の支持は増加していた。

職場で女性が不当に差別されている内容について、「不当に差別されているとは思わない」は男性が女性を上回り、ほとんどの項目で男性より女性の回答率が高く、当事者である女性の方が差別を感じている。最も高い項目は「結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある」の約 3 割

であった。

経年でみると、「不当に差別されているとは思わない」は男女とも増加し、逆に差別の項目のほとんどは減少し、職場の男女平等は進んでいることが推測される。しかし、「結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある」のみ、男女とも高くなっており、より問題は深刻化しているといえる。20年調査と同じく、女性は年齢が低くなるほどこの割合が高く、今回調査では未婚者の比率が高い20代は約4割に上る。M字型就労を支持する割合が高かった20代女性だが、その背景に子どもをもって働くことを容認しない職場の雰囲気を感じて、子どもを持つなら仕事は辞めざるを得ないと判断している可能性もあり、これは5年前と同じ状況である。「賃金の差別がある」は5年前より減少しており、年齢の低い層では男女とも低いが、女性では非正規雇用の比率が高い40代以上で依然高い。全国的には若年層で性別問わず非正規雇用率が高くなってきており、雇用の流動化の結果、賃金の男女差別が感じられないとするなら、差別が解消されていることを単純に評価できないであろう。

仕事とそれ以外の活動の優先度をたずねたところ、男女ともに「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい(女性29.7%、男性37.5%)の希望が高かったが、男性の方がより高かった。

女性も男性も、共働き家庭の人や離婚した人では、他の配偶関係よりも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいという割合は高かった。

現実の生活の中での優先度をみると、女性では、「仕事」と「家庭生活」をともに優先は希望を約12ポイント下回り、「仕事優先」は希望より約18ポイント上回り、「家庭生活優先」は希望より約9ポイント上回った。女性は、仕事と家庭の両立生活が希望ほど実現できずに、現実には仕事中心か家庭中心かに分かれている。「仕事優先」が希望を上回るのは、共働きの女性では約20ポイント、離婚した女性では約28ポイントと差が大きかった。共働きでない女性では「家庭生活優先」が58.3%で希望との差が約25ポイントもあり、家庭生活以外の活動を優先する比率は低くなっていた。男性では、全体的に仕事の方を優先されている。共働きの男性は仕事を優先している割合は半数近くを占め、希望より約38ポイントも上回っており、共働きの女性よりもさらに仕事中心の生活をしている状況にある。

経年でみると、女性は「家庭生活優先」の希望が下がり、家庭生活とともに仕事や、地域活動・学習・趣味・付き合い等の活動を優先する希望が上がっており、家庭だけでない多様な活動が求められるようになってきている。

仕事と家庭を両立するために育児休業・介護休業・子の看護休暇制度があるが、男性がこれらの制度を活用することについては、「男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」が約6割、「男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取るべきである」は約2割で男性と女性の割合の差はなかった。男性が休業制度を取得することは肯定するが、実現するには困難であると6割の人が認識している。女性の働き方について就業継続を支持する人では、「取るべきである」という回答の割合が高いが、一方、M字型就労を支持する人では「育児・介護は女性の方がうまくいく」の割合が高くなっていた。女性の子育て優先の働き方を支持する人では、男性の育児参加を評価しない傾向がある。なお、経年でみても、「現実的には取りづらい」という回答の割合は変わらず、この5年での進展が感じられない。

なぜ困難なのか、その理由については、「職場に取りやすい雰囲気がないから」「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」の2つの項目が約6割と高かった。女性の20～40代で「職場に取りやすい

雰囲気がないから」が高く、この年代の女性は職場の男女差別に対しても「結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある」が高く、子育てに直接かかわる年代の女性では職場に家庭の問題を持ち込めないという空気に敏感であることもうかがえる。男性の30代では、「周囲に取った男性がいないから」が44.6%と他の年代と比べてやや高く、より現実的に取得を考える立場にあると、先行事例がない不安は課題として大きいことが推測される。経年変化でみると、この男性30代の不安は20年調査でも現われており、この5年間に男性で育児休業を取得した人が増えておらず不安も解消されていないことがわかる。

女性と男性が共に働き、仕事と家庭を両立させていく環境をつくるために、企業に対して望むことは、「仕事や家事・育児・介護に男女が共に参加できるような職場の意識改革の促進」が、男女ともに高い。男性の育児休業等の取得が困難な理由では「職場の雰囲気」が高かったことから、職場の意識改革は重要なこととして認識されていることがわかる。さらに、ほとんどの項目で女性の回答率は男性を上回り、女性にとって多様な取組みが切実に求められている。特に、女性が男性を上回ったのは、「企業内保育所の設置」(約12ポイント差)、「育児・介護休業期間中の経済的支援の充実」(約12ポイント差)であった。未婚の女性が他の配偶関係と比べて高かったのは、「男性の育児・介護支援制度利用の促進」「労働時間の短縮」で、これから出産を考える女性たちは男性のワーク・ライフ・バランスの実現を重視しているといえる。「時差出勤・妊娠障害休暇制度の整備・充実」は、未婚者と共働きの女性で高く、妊娠中の勤務を具体的に想定したり、体験した場合にこれらの制度は重要ととらえられている。共働きの男性では、「男性の育児・介護支援制度の促進」が高く、夫婦ともに仕事をしながら子育てをする現実に直面する場合に、夫の立場で、男性の取得率が低い現状を変える必要性を感じていることがわかる。なお、経年の変化はあまりない。

男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」の3項目が高かった。ほとんどの項目で女性の回答率は男性を上回り、当事者の男性よりも女性にとって男性の家庭や地域への参画を実現するための多様な取組みが求められている。特に女性は、「年配者やまわりの人が夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」で男性より約15ポイント高く、夫婦で固定的な役割分担を解消しようとしても周囲の抵抗感が強いことへの問題意識は女性の方が強く、また、男性自身の抵抗感をなくすことも約12ポイント差があり、男性に抵抗感があることへの問題性を女性がより感じているという傾向もうかがえる。なお、この男女の違いは、20年調査結果でもみられ、5年間で進展のないことがわかる。

年代別にみると、「労働時間の短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が、男女とも年齢の低い層ほど高くなっており、男性が仕事以外の活動に参加するためには、意識変革のみならず、男性の労働以外の時間を確保することが若い年齢層で重視されている。

この5年間は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、各企業は「一般事業主行動計画」を策定することが義務づけられ、仕事と家庭の両立をめざした様々な制度づくりなど、雇用環境の整備が求められており、ワーク・ライフ・バランスの実現へと取組みが進められたはずである。しかしながら、20年調査の結果と比べて進展がみられないのは、問題である。女性と男性がともに個性に応じた能力を發揮し、

ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会となるよう、柔軟な考え方への転換を進めていく努力はさらに継続されなくてはならない。企業の社会的責任として、働く人の人間らしい生活を人権の視点から保障する必要がある。

3．結婚や家庭生活について

実際の家庭生活で仕事の分担をみると、妻が主に担っているという回答の割合は「炊事、掃除、洗濯などの家事」が約8割、「家計支出の管理」が約6割と高く、「育児や子どものしつけ」「町内会、自治会、PTA等の会合への参加」も妻が主の割合が約5割で、日々の細かな家事は妻が担っていることがわかる。「炊事、掃除、洗濯などの家事」「育児や子どものしつけ」「親の介護」については、70歳以上を除くほとんどの年代で、妻が主は女性が男性を上回り、逆に夫・妻同程度は男性が女性を上回っている。他者の世話役割(ケア役割)は、女性では自分が妻として一人で担っているという認識が高く、男性では夫として妻と担っているという認識が高く、分担意識のずれがうかがえる。ただし、「育児や子どものしつけ」は20代では男女のずれがみられない。

一方、「将来の生活設計を立てる」「子どもの教育方針や進学目標を決める」「高額な商品や土地、家屋の購入」では、「夫・妻同程度」が最も多い回答となっており、さらに「高額な商品や土地、家屋の購入」については、他の項目に比べて「夫」の割合が高い。家庭内の重要な決定に関することには夫が関与する傾向がうかがえる。

経年でみると、世話役割は男女ともに、妻が主に担っている割合が増加しており、女性の負担が増していることがわかる。男女の平等については1節でみたように、家庭の分野では女性の方に不平等感が高く、経年でみるとより高くなっていった。ケア役割を妻がほとんど担い、より負担が重くなりつつも、決定の場は夫の役回りという実態が継続している現状への不満は高いと推測される。

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に対しては、女性では肯定派が47.2%、否定派が51.1%でわずかに否定派が肯定派を上回った。男性では肯定派が56.2%、否定派が42.0%で、肯定派が否定派を上回った。

これを経年変化でみると、15年調査から20年調査にかけては、男女とも肯定派が減少し、否定派が肯定派を上回っていたが、今回調査では、男女とも肯定派が大幅に増加し、15年調査よりも増えたという揺り戻しが起きている。この揺り戻し現象は、全国的にもみられる。全国調査においては、平成21年調査までは肯定派が経年で減少しており、男性においても平成21年に初めて否定派が肯定派を上回ったが、平成24年度調査では男女とも肯定派が増加し、平成14年時点の割合に戻っている。この変化に対し、国の分析では「調査時点での経済的・社会的影響を受けていると考えられる。」としている。また、この揺り戻しは女性の20～30代では平成21年の調査結果ですでにみられており、これに対して「平成21年版 男女共同参画白書」では、「非正規労働者割合の増加や仕事と子育て等との両立が難しいと感じられていることなど、現在の就業構造が若い世代の女性の意識に影響を与えていることも要因の一つと推測される。」と述べている。今回調査においても、「職場」は30代の女性の不平等感が高くなった分野であり、さらに、実際の生活は仕事優先となってきたが、「結婚したり子どもが生まれたり

すると勤め続けにくい雰囲気がある」という認識も高かった。反対に男性では 20 代では否定派が高く、非正規雇用比率が男性の若年層で高くなっている現状では、男性のみの片働きでの生活は困難となった状況が背景にあると思われる。若い年代の固定的性別役割分担意識の男女のずれは、未婚化を促進することが予想される。雇用環境を整え、両立支援策を充実していくことは喫緊の重要課題である。

4．子どもの教育について

2010 年に閣議決定された国の「第3次男女共同参画基本計画」では、重点分野として、「男性と子どもにとっての男女共同参画」を上げ、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進するとしている。本市においては、人権週間を中心とした各種啓発活動、小中高等学校で人権の尊重や男女平等についての指導が推進されてきた。

今回調査結果から、子育てや教育における男女共同参画の推進についての市民の意識をみていく。

女の子が経済的に自立できる育て方については、積極的に賛成する人は男女とも約7割あり、どちらかといえば賛成を加えると9割を超えており、圧倒的に支持されていた。一方、男の子が生活的に自立できる育て方については、積極的に賛成する人は、女性で約7割、男性で約6割と女性の方が賛成する人は多い。どちらかといえば賛成を加えると男女とも約9割となるが、女の子の経済的自立よりも支持はやや消極的といえる。男の子が生活自立能力を身につけることにに対し抵抗感がややあることがうかがえる。経年での変化はほとんどない。

男の子は理系、女の子は文系という進路選択について、男女の差はみられず、全体では積極的に反対する人は約5割、どちらかといえば反対を加えると7割弱あり、性別による進路選択に対しては否定する人は多い。経年でみると反対が増え、性別で進路を決める考え方は解消する方向にある。

以上の3項目では、女の子、男の子の多様な選択を可能にする育て方をたずねており、これに賛成する人は多かった。しかし、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる方がよい」という項目への賛成は、女性では61.3%、男性で72.4%と多かった。進路選択と比べ、ふるまいについては性別の違いを認める人が多いことがうかがえる。とはいえ、経年では賛成の割合が減少しており、「らしさ」へのこだわりは解消する方向にある。

学校教育の場で、男女の別をなくした混合名簿の使用については、男女とも賛成の割合は4割を超え、反対は約2割で、「わからない」と判断を留保する人も男女とも約3割程度あった。

なお、子どもの教育としつけに対して「男は仕事、女は家庭を守るべき」という性別役割分担意識を容認しない人の方が、性別で分ける教育やしつけに反対しており、固定的性別役割分担意識との関連性がみられる。これは、前回調査結果でも確認されている。

性別役割分担意識は、子どもの教育に対する意識と関連しており、役割分担に関する意識が子どもへ再生産され、次世代に継承されていく可能性もある。次世代育成においても男女平等が進むような教育を今後も継続していくことが必要である。

5. 暴力と人権

恋人、配偶者、パートナーから暴力を受けた経験について、身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力など 14 項目にわたってたずねた。『受けた経験がある』人の割合が高い上位は精神的暴力で「あなたを大声でどなる」は 3 人に 1 人が、「あなたが話しかけても長い間無視する」は約 3 割が、被害を経験していた。1 割を超えていた暴力は、「あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う」という精神的暴力、「あなたの意に反して性行為を強要する」という性暴力、「命の危険を感じる程ではないが何らかの暴力をふるう」という身体的暴力、「あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする」精神的暴力であった。自分の社会的関係を遮断する「外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする」「あなたが社会活動や仕事をするのをいやがる(させない)」という2つの社会的暴力も1割に近かった。多岐にわたる種類の暴力を一定程度の人が受けていることがわかる。

性別にみると、多くの項目で女性の方が『受けた経験がある』の割合が男性よりも高かった。命の危険を感じるほどの暴力を受けている女性を実数でみると「何度も」は 16 人(1.4%)、「1、2度」は 49 人(4.2%)にも上り、ただ事ではない。20 代では、男性が女性を上回る暴力として「無視をする」「大声でどなる」「あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う」などの精神的暴力、「外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする」などの行動の制約があった。暴力を受けた女性 669 人の女性のうち未婚は 95 人で 14.2%、同じく男性は 310 人中 49 人で 15.8%あり、交際相手からの暴力、いわゆるデートDVが男女ともに起きていることがわかる。

経年変化でみると、20 年調査よりも女性では比率が高くなった暴力が多いが、これは必ずしも被害が増大したというわけではなく、被害を受けたという認識が高まったとも解釈できる。離婚した女性は暴力経験が高く、夫からの暴力が原因で離婚に至った人が多いことが推測される。

暴力を受けた際の対処については考えた方法と、実際に対処した方法をたずねた。

暴力を受けた際の対処について、考えた方法として男女ともに最も多いのは「がまんするしかないと思った」で女性は 34.7%、男性は 40.3%だが、実際の対処法では女性は 43.8%、男性は 48.7%と、考えた場合の割合よりやや高く、なんらかの方法を考えたものの現実には我慢するしかなかった人がある程度いる。我慢以外にとった対処方法についてみると、男性は、「相手と話し合う」が、考えた方法として最も高く 2 割あり、実際にも行動した人も 2 割あった。女性では、考えた対処方法と実際に取った行動との差は大きく、「離婚や別居をしたいと思った」で考えた割合は最も高く 32.4%だが、実際には 14.3%にとどまっており、約 18 ポイントの差がある。他にも「経済的に困らないように仕事を働きたいと思った」も 8 ポイントの差があった。離婚や就職は実行するにはハードルが高い。とはいえ、現在、離婚している女性の 7 割が実際にとった対処法として離婚を上げていた。また、女性の「誰かに相談したいと思った」は 14.9%だが、実際に「身近な人に相談した」女性は 17.6%、「行政や民間の相談機関に相談した」は 4.8%と、相談に関しては考えた割合を上回っている。

DVの相談窓口についての認知については男女とも、「警察」が 7 割に上り高く、次は「区役所(保健福祉センター)」だが 35.1%であった。3 番目に上がった窓口は男女で分かれ、女性では、「アミカス」、男性では「法務局」であった。また、「配偶者暴力相談支援センター」はDV防止法で定められた被害者支援の拠点施設であるが、女性で 15.4%、男性で 12.0%にとどまっており、認知の向上が求められる。

セクシュアル・ハラスメントについては、「セクシュアル・ハラスメントを受けた女性を知っている」は全体で 17.1%、女性は、「自分が直接受けたことがある」が 13.5%あった。また、「セクシュアル・ハラスメントを受けた女性を知っている」「自分が直接受けたことがある」は、男性も女性も 20～30 代で高く、男性の 20～30 代では、「セクシュアル・ハラスメントを受けた男性を知っている」も高くなっている。経年でみると、被害は減少している。

本市において、さまざまな暴力に苦しむ人が一定数いることが分かる。苦しむ状況をうまく解決できず、我慢せざるを得ない人も多い。被害者を救済し支援するための制度の徹底と、暴力を撤廃するための啓発活動が必要であろう。また、職場での人権侵害を撤廃できるように、企業に働きかけることが必要である。

6 . 女性の地域リーダーと男女共同参画に関する知識について

地域において女性のリーダーが少ない理由については、男女ともに「これまでの慣習で、リーダーには男性が就任してきたから」が最も多く約 4 割あり、これまでの慣習が阻害要因となっていると考える人は多い。女性は「女性は家事や仕事で忙しいから」が 3 割台と 2 位にあがり、特に、子育て世代の 30～40 代の女性では、4 割に上った。男性は「男性中心の組織運営になっているから」が約 4 割で 2 位に上がり、20～40 代で高い。男性の 3 位は「女性は責任のある役を引き受けたがらないから」が約 3 割で、50 代以上で高かった。男性は年齢の若い層では組織の問題と認識しているが、年齢の高い層では女性の意欲が問題と認識している。

男女共同参画に係る用語等の認知については、「男女雇用機会均等法」が最も認知率が高く、次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」と「育児・介護休業法」が約 9 割にのぼり、全体的に法律への認知は高い。ただし、次世代育成支援対策推進法のみは 3 割を切っており、30 代の子育て世代においては男女とも 2 割を切っていた。両立支援を推進する法律であり、活用する立場の年代に周知を高めていかなければならない。

用語については、「男女共同参画社会」という言葉は約 7 割と高く、その他の用語では、「ワーク・ライフ・バランス」が相対的に認知が高かった。また、福岡市の条例は約 4 割、計画は 3 割弱にとどまった。条例については、男女とも年齢が高いほど認知が高い。「みんなで参画ウィーク」「「い～な」ふくおか・子ども週間」の市の取組みについては、さらに低く、認知されていない状況がある。

経年でみると、上位の 4 つは、内容を知っている割合が 15 年調査から 20 年調査で増えたものの今回調査では減少している。

7. 福岡市の男女共同参画推進の取組について

福岡市男女共同参画推進センター・アミカスの認知率については、過半数を超えていた。女性は6割を超えており、特に40～60代では「利用したことがある」は約2割、「知っているが利用したことはない」の人が約5割と認知率は7割に上るが、20代は約2割にとどまる。男性は年齢が上がるほど認知率が高くなり、70歳以上は半数を超え、20代では25%だが、女性の20代よりは高い。

今後アミカスに期待することでは、女性は「技能や資格習得のためのプログラム」が最も高く約4割あり、特に40～50代では5割近くあった。次いで「男性や女性の自立に向けての相談事業の充実」は4割弱で、40～60代が高かった。女性は、資格習得や相談など直接自身に関わる内容への期待が高く、また、40～60代はほとんどの項目で選択率が高く多様な機能を求めている。男性は、女性と同じく「男性や女性の自立に向けての相談事業の充実」が高かったが、「男女共同参画に関するあらゆる情報を収集、提供する機能」「男女共同参画推進のための講座・講演会などを充実する」の情報提供や啓発の項目も高く、特に40代以上の年齢の高い層で期待が高い。認知率の低かった若い年齢層で、「特になし」が高い。男女ともに、若い年代への周知が必要である。

男女共同参画社会を実現するために、福岡市が力を入れていくべきこととしては、男女とも「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」「仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう企業へ働きかける」が上位3つで、家庭責任への社会的支援が強く求められていることがわかる。これらは女性でより高く、特に再就職支援と、保育支援や介護支援の充実は女性の3分の2があげている。これまでみてきたように、家庭責任は女性に重くのしかかり、就労の継続を困難にさせているだけに女性の就労支援や両立支援への要望が高いといえる。企業への働きかけも含めて、男女がともに家庭と仕事に関われる環境整備をより一層進めていくことが重要である。